

名鉄グループ サプライチェーン方針

2025年3月制定

2026年3月改定

名古屋鉄道および名鉄グループでは、「地域価値の向上に努め、永く社会に貢献する」を使命に掲げ、持続可能な社会の実現に取り組んでいます。持続可能な社会の実現のためには、当社および当社グループがお取引先さまと強固なパートナーシップを構築し、ともにサステナビリティの取り組みを推進することが不可欠と認識しています。

本方針は、当社および当社グループがサステナブルな企業活動を実践していくため、遵守すべき事項や基本的考え方を定めたものです。お取引先さまにおいては、本方針の趣旨と内容をご理解いただき、当社および当社グループとともに実践いただきたく、ご協力をお願いするものです。

1. 安全性の確保と品質の向上

(1) 商品・サービスの安全性・品質の確保・向上

・商品・サービスについて、安全性及び品質に関する法令、規格、基準等を遵守し、安全性及び品質を確保するとともに、その向上に努め、安心できる商品・サービスを提供します。

(2) 適切な情報提供

・商品・サービスに関する情報は、顧客等に対し正確に提供するとともに、重要な変更や問題が発生した場合は速やかに報告します。

2. 法令等の遵守

(1) 法令等の遵守と良識ある行動

・事業活動を行う国又は地域の法令等を遵守し、良識ある行動をとるとともに、社会規範や企業倫理を十分に理解して事業活動を行います。

(2) 通報受付体制の整備と通報者の保護

・法令及び企業倫理に反する行為に関する通報の体制の整備に努めるとともに、通報に関係する個人の情報は秘密として厳守し、通報者に対し、通報したことを理由として報復を行いません。

3. 地域社会との共生

・事業活動を行う地域のステークホルダーと積極的にコミュニケーションを図るとともに、社会課題の解決につながる事業活動や社会貢献活動を行い、地域社会の発展に貢献できるように努めます。

4. 人権の尊重及び労働環境への配慮

(1) 人権の尊重

・人権に関する法令を遵守するとともに、人権に関する国際規範^{*}を支持し、地域社会、お客さま、労働者、お取引先さま等全ての人々の人権を尊重します。

※国連「国際人権章典」（「世界人権宣言」、「市民的及び政治的権利に関する国際規約」、「経済的、社会的及び文化的権利に関する国際規約」）、国際労働機関（ILO）「労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言」、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」等

（2）差別の禁止

・雇用を含む事業活動におけるあらゆる場面において、人種、国籍、性別、出身、障がい、宗教、信条等を理由とした差別を決して行いません。

（3）ハラスメントの禁止

・身体的・精神的な虐待や様々な嫌がらせ等のあらゆるハラスメントを禁止します。

（4）結社の自由及び団体交渉権、その他労働者の権利の尊重

・労働環境や賃金水準等について労使間協議を実現する手段としての団結権および団体交渉権、その他労働者の権利を尊重し、労使間の対話や協議を通じて良好な労使関係の構築に努めます。

（5）強制労働の禁止

・強制労働を認めず、国際規範や法令等に従った適切な雇用管理を行います。

（6）児童労働の禁止

・法令等で定められた最低就業年齢に満たない児童を労働させません。

（7）労働時間の適切な管理

・法令等に基づき、労働時間の適切な管理を行い、過重労働の防止に努めます。

（8）適切な賃金の支払

・適用される賃金に関するすべての法令を遵守すると共に、生活賃金（日本国内においては、最低賃金法に定める賃金）以上の支払いに努めます。また、不当な賃金の減額を行いません。

（9）同一労働同一賃金

・法令等に従い、同じ職制において性別等で差別することなく同一労働同一賃金とするなど、適正な労働条件と働きやすい労働環境の整備に努めます。

（10）健康・安全・衛生への配慮

・労働者が安全で衛生的かつ健康的に働くことのできる職場環境を確保し、事故や災害、疾病の予防に努めます。

5. 環境への配慮

（1）環境関連法規の遵守

・環境に係る法規を遵守し、環境保全活動に努めます。

（2）気候変動への対応

・気候変動の影響を軽減するため、エネルギーの効率的な利用と再生可能エネルギーの活用を推進し、温室効果ガスの削減に努めます。

（3）生物多様性の保全

・生物多様性を尊重し、事業活動における自然環境や生態系への負荷の低減に努めます。

（4）資源の有効活用・廃棄物の削減

・リデュース（削減）、リユース（再利用）、リサイクル（再資源化）を推進するなど、資源の有効活用と廃棄物の削減に努めます。

（5）汚染の防止

・事業活動を行う国又は地域の法令等に基づき、化学物質を適切に管理し、大気、水域、土壌等への排

出を防止・抑制するための対策を講じます。

(6) 水の適切な使用

・効率的な水資源利用および使用量削減に取り組み、水資源の保全に努めます。

6. 公正な企業活動

(1) 公正な取引

・公正な取引に関する法令等を遵守し、公正・公平・自由な競争を阻害する不適切な取引は行いません。また、自社が保有又は使用する知的財産権（特許権、著作権、意匠権等）が第三者に侵害されないよう保護するとともに、第三者の知的財産権を侵害するような行為を行いません。

(2) 腐敗防止

・事業活動を行う国又は地域の法令等に基づき、腐敗行為（役職員が有している地位や立場を利用した不正、違法又は非倫理的な行為）の防止に努め、公務員及び公務員に準ずる者に対し、不正な利益を得ることを目的として、直接・間接を問わず、金銭・接待・贈答その他の利益の供与又はその申込み若しくは約束を行いません。また、健全な商習慣や社会常識を逸脱する接待・贈答その他の便益を受けません。

(3) 反社会的勢力との関係遮断

・反社会的勢力や団体とは一切関係を持たず、これらの勢力の活動を助長するような行為は一切行いません。

(4) 通報受付体制の整備と通報者の保護

・公正な企業活動に反する行為に関する通報の体制の整備に努めるとともに、通報に関する個人の情報は秘密として厳守し、通報者に対し、通報したことを理由として報復を行いません。

7. 情報の管理・開示

(1) 個人情報の保護

・株主、顧客、労働者、取引先等の全ての個人情報について、法令等に基づき、適切に管理・保護し、不正・不適切な利用をしないよう、また漏えい防止に努めます。

(2) 機密情報の保護

・事業上で知り得た相手方の機密情報を厳密に管理するとともに、第三者への漏えい防止に努めます。

(3) 適切な情報開示

・法令等で公開を義務付けられているか否かを問わず、ステークホルダーに対して適切に情報提供・開示を行います。

8. リスク管理

(1) リスクの管理・軽減

・事業活動に伴うリスクについて検討し、リスクの管理、軽減に取り組みます。

(2) サイバー攻撃への対応

・サイバー攻撃等の脅威に対する防御策を講じ、自社及び第三者の被害防止に努めます。

(3) BCPの構築

・災害や不測の事態に備えBCP（事業継続計画）の構築に積極的に取り組みます。